

令和8年7月2日
湯河原町介護課

結婚50年 長寿記念品贈呈について

敬老祝行事の1つとして、結婚50年を迎えられたご夫婦に、長寿をお祝いして記念品をお贈りしています。

次の要件に該当される方は、申込書に必要事項をご記入の上お申込みください。

対象者 湯河原町に住民登録があり、令和8年9月15日まで引き続き1年以上お住まいで、昭和50年9月16日から昭和51年9月15日までにご結婚されたご夫婦及びご結婚後50年を経過したご夫婦
※すでに、ご結婚後50年の記念品の贈呈を受けているご夫婦は対象になりません。

記念品 夫婦湯呑 1組

申込方法 介護課窓口にて申込書をご記入下さい。
※本籍地が湯河原町以外にある方は、ご結婚日が確認できる書類をお持ちください。

提出期限 令和8年7月10日（金）まで

贈呈方法 申込書の内容を確認させていただき、該当される方には、9月中旬頃にご連絡しますので、介護課の窓口にお越しください。
お渡し日までに対象となる条件に満たなくなった場合（転出など）は、贈呈対象外とさせていただきます。

お問い合わせ先

湯河原町介護課 高齢者福祉係 伊藤

（電話）0465-63-2111（内線）343

（FAX）0465-63-4194

（Eメール）hokenka@town.yugawara.kanagawa.jp